

たまつくり

人口と世帯数

52年 2 月末日現在
(単位・戸、人)

総人口 13,909人

男 6,865人

女 7,044人

世帯数 3,116戸

(毎月1回発行) 発行人町長 坂本常蔵 昭和38年 1 月23日 第三種郵便物認可
印刷所 さんゆう社印刷 定価10円



たのしい“ひなまつり”

(玉造第2保育園で)



あたたかな
はるが
桃の花の
かおりをはこび
いま
やってきました
ちいちゃな
園児たちの
顔にも
手にも
足の指先にも
よろこびが
あふれています
それをみつめる
おかあさんの
目は
やさしさを
いつばい……

▼三月
三日は
“ひな
まつり”
玉造第
二保育
園では三日おくれて、六日の
日曜日にお遊戯やお歌をうた
って、おかあさんたちと楽し
い一日をすごしました。
▼“ひなまつり”は、その昔
中国から伝えられたもので、
三月の第一巳の日に人の形に
切り抜いた紙を陰陽師からも
らい、それでからだをなでる
と身のけがれが人形に移る。
その人形は再び陰陽師に戻し
おはらいをしてもらって川に
流すという習慣がありました。
▼人形はその後川に流さなく
なり、寺に持って行って祈と
うをしてもらうようになり、
さらに“変化”して自宅に飾
って酒食などを供えるようにな
った。江戸時代になると、
宮中のしきたりをまねて内裏
びなと呼ばれるよう
うになり、五人ば
やし、三人官女、
衛士など種類もふ
えて華麗さをきそ
うようになったと
いうことです。





見ということから、毎年成人病の検診が行われています。今年も二月三日～十八日にかけて各地区において実施され約五四〇人の方が検診を受けました。

当町においても心臓病、高血圧、糖尿の方が増えているとのこと。やはり、自分の健康状態は自分で管理するとい



(写真左上 羽生学習等供用施設で
写真左下 西蓮寺にて3/3) 2/18

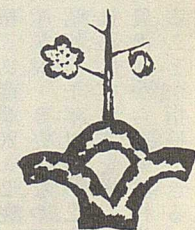
優秀賞に増田悦子(羽生小)さん

——第2回行方郡交通対策協議会
主催交通安全ポスターコンクール——



(写真 優秀賞に選ばれた
増田さんのポスター)

優秀賞	羽生小2年	増田悦子
佳作	手賀小1年	宮内利治
	羽生小2年	原田章
	手賀小4年	根崎正夫
	羽生小5年	鈴木正
	手賀小6年	星野正



相輪櫓(西蓮寺)の修理始まる

う心構えが必要だといえます。りますので、進んで受けるようにしましょう。

弘安年間の建立と伝えられる重要文化財西蓮寺相輪櫓の保存修理事業が行なわれています。ここ数年、傾斜が目立つてきた相輪櫓は、五十一年度国庫補助事業として、七十一年度に修理することになりました。三月三日、関係者見守る中で、櫓の解体作業がすすめられ、外側の青銅板の部分をクレーン車で吊り上げてずし、つぎに、木身が、はなされた。四日には、基壇す。

- ▼議案第十二号
昭和五十年玉造町一般会計歳入歳出の決算が認定されました。
- ▼議案第十三号
昭和五十年玉造町特別会計国民健康保険歳入歳出の決算が認定されました。
- ▼議案第十四号
昭和五十年玉造町特別会計簡易水道歳入歳出の決算が認定されました。



二月二十八日から三月六日は「春の全国火災予防運動」実施期間にあたり、そのピーアールと家庭での防火点検の指導もかねた展示会が、三月四日と五日の二日間にわたり中央公民館で行われました。この展示会は、行方北部消防署が主催したもので、小学生の火災予防ポスターをはじめ消火器具類等が展示されました。

五日の午後は、中央公民館前の広場で実際に消火指導が行われ、お母さんたちも熱心に見入っていました。

火災予防ポスター展 開かれる



火災は人災

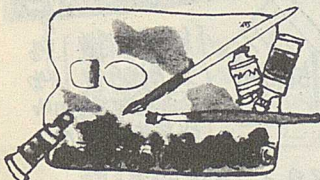
昭和五十一年中に玉造町に発生した火災件数及び事故等の救急件数は次のとおりです。

- ▼火災件数 一〇件
- ▼損害額 一二五万円
- ▼救急件数 一〇七件
- ▼搬送人員 一一〇人

火災発生件数の多いものを原因別にみると

1. たき火の不始末
2. マッチ、ライターによる子供の火遊び

第2回玉造町絵画教室作品発表展



玉造町↓行方北部消防署へ

3. 火の粉(煙突等)
4. たばこによるもの
5. その他

となっております。火災、救急事故等が発生したら一九番に通報しましょう。消防署がでたら、「住所、氏名」、「目標」、「状況」をあわせて、はつきり知らせましょう。



成人病検診実施

慢性病(高血圧・心臓・腎臓・糖尿)にそなえて、最近、とくに働きざかりの若い年代層に高血圧、心臓病等が増えているといわれています。こうした病気がつかないうちに慢性病となり、症状が進むと元の健康な体にもどるのは困難です。そこで、早期予防、早期発



さる三月一日～五日にわたり、常陽銀行の二階において玉造町絵画教室作品発表展がおこなわれました。水彩画、油絵等みな力作ばかりで、ひとあしはやい。芸術の春に見るものの心もなごみました。

第二回臨時議会

二月十九日から二十二日(うち二十日は休会)にわたり臨時議会が開かれました。昭和五十年年度の町の一般会計歳入歳出決算など四議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

▼議案第十一号
昭和五十一年度玉造町一般会計補正予算が次のようになりました。

(歳入歳出予算の補正)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二七八八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一、八八〇、五〇〇千円とする。

事項	期間	限度額
対給	昭和52年度	一、四三三、八千円
成補	"	一、一八八、八千円
育子	"	九八四、四千円
農利	"	七三五、五千円
自立策	"	"

(債務負担行為)
地方自治法第二二四条の規定により債務を負担する行為をすることができ、事項期間及び限度額は「第二表債務負担行為」による。

第二表債務負担行為

「玉造町住民生活意識調査報告書」より

「玉造町住民生活意識調査報告書」より

一昨年の夏、茨城大学地域社会研究会の独自の調査方法により「住民生活意識調査」が実施され、昨年報告書として作成されてきました。そのなかに、現在の町の姿、町民の皆さんの声が報告されてありますので、ここにその概要を公表し、「変わりゆく玉造町」の現状を探ってみましょう。

なお、「玉造町住民生活意識調査報告書」は第1章玉造町の現状と問題点、第2章生活意識と生活構造、第3章コミュニティと住民要求、第4章玉造町の将来の振興方向、とからなっています。そこで第1章と第2章を中心にとりあげてみました。

玉造町住民生活意識調査

調査方法
○意識調査（自計式）
玉造町有権者名簿から無作為抽出法により抽出比率1/10で抽出された70歳未満の居住者を対象と

◎玉造町の現状と問題点

〈人口、就業構成〉

戦後の町村合併促進法により、一町四村が合併し、昭和三十年一月に現在の玉造町が

人口の推移 (表1)

	人口		5年間の増減		1世帯当りの人口
	世帯数	総人口	世帯数	人口	
昭和30年	2825	15807	(%)	(%)	5.6
35	2839	14966	0.5	△5.4	5.3
40	2898	14129	2.0	△5.6	4.9
45	2988	13577	3.3	△3.9	4.5
50	3047	13359	2.0	△1.6	4.4

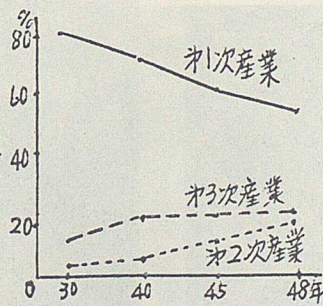
人口動態 (表2)

	自然増減	社会増減	計
昭和41年	37	△159	△122
43	34	△64	△30
45	40	△41	△1
47	64	△99	△35
49	69	△90	△21

自然増減＝出生－死亡
社会増減＝転入－転出

〈農業〉

以上のような人口の変動にもかかわらず、現在の玉造町の中心的産業は依然として農業である。農家の経営耕地面積別戸数では昭和三十五年から昭和五十年の十五年間の推移を簡単に表わすと「表3」になる。



就業構成(表3)

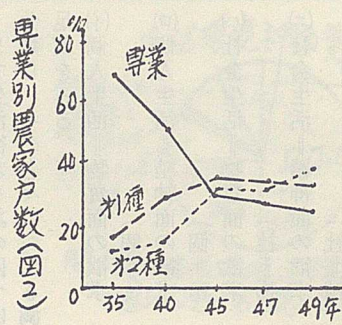
図2のように、専業農家（農業収入だけで家計を維持）は昭和三十五年以降十五年間に、全体に対する割合が68.8%から23.7%に減少。これに対し第一種兼業農家（農業収入が中心）は昭和四十五年までは増加してきたが、最近数年間は減少し、第二種兼業農家（農業収入が中心）が急激に増加している。この結果農家の過半数が農業以外の所得に依

農家経営面積別変動 (表3)

ha	0.5以下	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0以上
農家数	増	減	減	減	増
構成比	増	減	減	増	増
総合	増	変動	階層	増	増

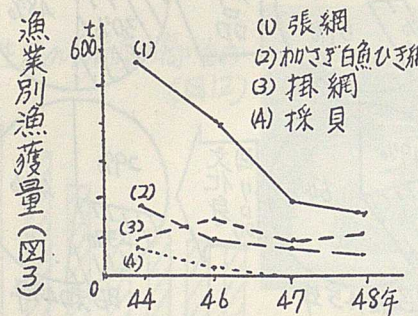
存しているといえる。

〈工業〉



〈漁業〉

漁業別漁獲量(図3)にみられるように、霞ヶ浦の中心であった、わかさぎ白魚のひき網、張網がへり、採貝はゼロ。これに対しやや増加しているのが掛網などで、漁業においても漁法の変化がすすんでいる。魚種別にみると、わかさぎ、白魚が激減し、はぜ、えびに中心がうつり、さらにこいなどの養殖漁業に重点が移ってきている(表4)。



工業生産は「表5」のように、事業所数ではわずかの増加にすぎないが、従業者数では十年間に約五倍、製造品出荷額では約十倍に増えている。これは昭和四十年代に入ってから比較的大きな工場が立地したことを示している。業種別生産状況については、昭和四十四年～四十七年にかけて、地場産業である食料品、木材、窯業等は横ばい状態で分散立地した衣服関係、電機などの内陸工業が増加している。しかしこれらの分散工場は、工場用地と労働力を求めた立地したもので、玉造町も

その一角を占める「工業整備特別地区」の鹿島臨海工業地帯とは無関係。

工業生産額の推移 (表5)

	事業所数	従業者数	現金給与額	製造品出荷額
昭和38年	49	164	1,757万円	17,645万円
41	46	215	2,339	26,413
44	49	538	10,381	98,635
47	51	841	39,370	218,471

〈商業〉

商業の動向 (表6)

	商店数	従業者数	修理サービス料	年間販売額
昭和41年	243	593	241万円	123,841万円
43年	258	582	919	158,860
45年	255	594	1,556	182,247
47年	254	727	1,402	249,629
49年	251	619	1,791	356,636

商業の動向においては、昭和四十九年の年間販売額は四十一年に比較して約三倍の増加(表6)。修理サービス業等の増加とあわせて、生活水準の向上にともなう商業活動の活発化が進んでいる。また、商業販売額では「表7」のように、それぞれ全県平均を下まわっているが、売場面積当りの販売額では全県平均を上まわっており、玉造町の場合経営規模は零細ではあるが、最寄品を中心に堅実に伸びている。しかし、地域商業の動向をみた場合、玉造町は石岡市の商圏の影響に含

商業販売額の動向 (表7)

	1店あたり			売場面積m ²
	売場面積	従業員数	年間販売額	当り販売額
5.41年	270(m ²)	2.4(人)	509.6万円	18.9万円
45	32.4	2.3	715.4	22.1
49	32.1	2.5	1420.8	44.3
全県平均 (49年)	50.2	3.2	2157.4	43.0

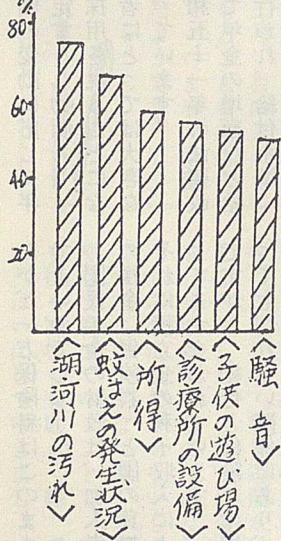


商店街(下宿)

まれている。たとえば「図4」のように、石岡市への依存率はますます上昇する傾向にあり広域商圏に含まれつつあるといえよう。

生活の満足度—— 社会的な生活環境

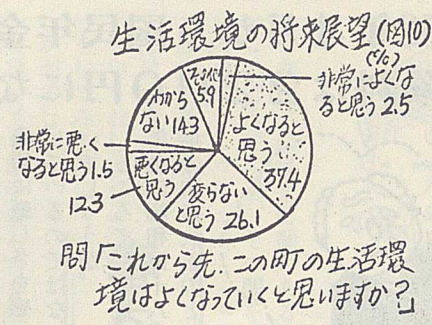
生活の不満度の高いもの
(図12)



(南部簡易水道)

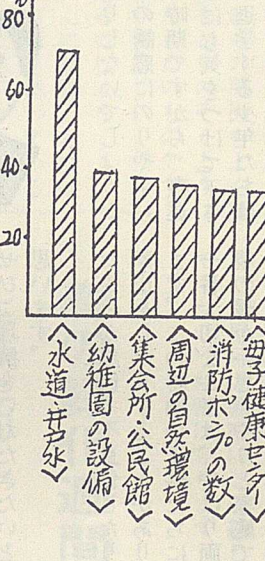


(葎ヶ浦)



問「これから先、この町の生活環境はよくなっていくと思いますか？」

生活の満足度の高いもの
(図11)

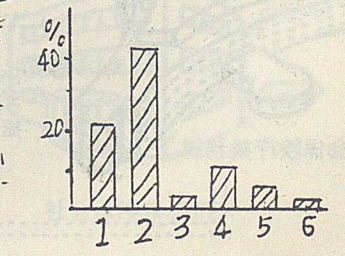


11のよう、満足度の高い環境項目は主としてコミュニティ施設、設備面に関する項目。逆に、不満度の高い項目は、公害・衛生・医療等であり、広くは住民の地域福祉政策への要求と解することができ。

生活基盤変化の意識と対応

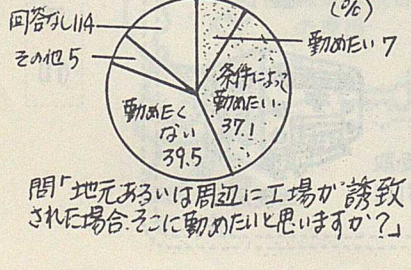
「兼業意識」(図13)より最も多いのは「農業だけではやっていけないから、他に収入源を必要とする」という意識で、全体の43%に達している。農業だけに頼るのではなく、兼業で生活する意識が、今後の生活基盤変化の意識として、最も強く意識されている。

兼業意識(図13)



問「最近農業をやめようという人が増えている。なぜか？」
1. 収入源を必要とする
2. 収入源を多様化する
3. 生活環境を改善する
4. 将来を保障する
5. 生活の質を向上させる
6. その他

地元工場への就業意欲(図14)



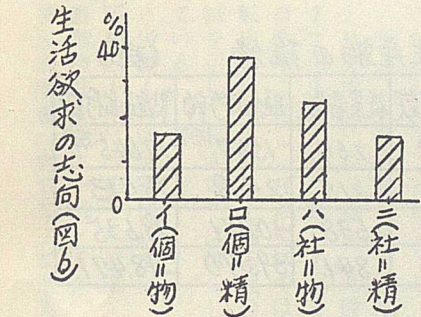
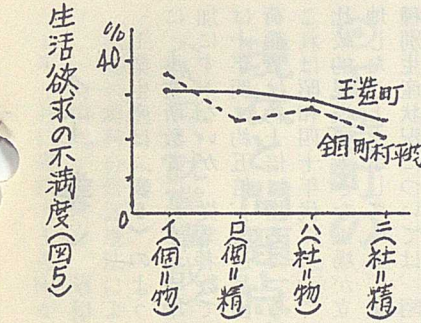
問「地元あるいは周辺に工場が誘致された場合、そこに勤めたいと思いますか？」

生活意識と生活構造

生活欲求

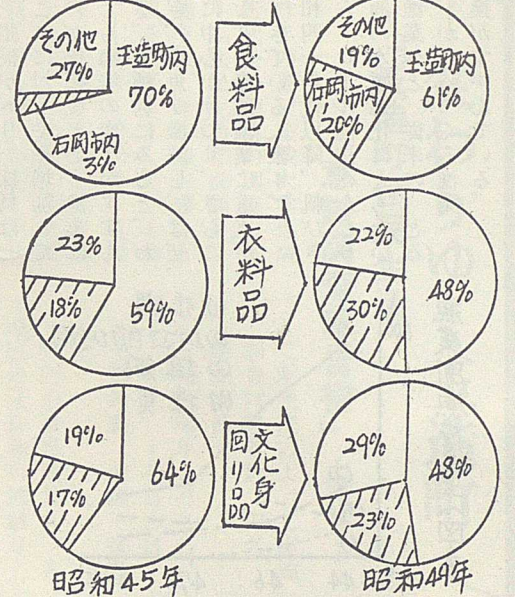
まず生活欲求を次の四つに分類し、その各々に対する満足度をみる。

- (イ) 個人生活——物質面の欲求
- (ロ) 個人生活——精神面の欲求
- (ハ) 社会生活——物質面の欲求
- (ニ) 社会生活——精神面の欲求



(ロ) 生きがいをもち、心にはりや安らぎのある生活を送っている。
(ハ) 環境がよくて、安全で、快適。

玉造町民の購買元(図4)

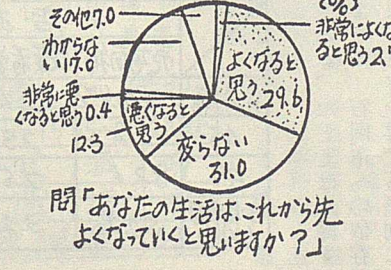


適に過ごせる地域に住んでいる。
(二) 今の地域や仕事の上でうちとけて話し合ったり、気持ちよくつき合える人が多い。
生活要求の不満足(全体)についてみると、(図5)のよう、(「社会生活」)の不満がやや低い他は、他が32%平均で高水準の向上を認める回答が約62%。逆に「悪くなった」は約15%で、住民の23は、個人生活・物質面の欲求充足率の向上を認めている。
しかし、将来の展望となると、現在より生活水準のより向上を予想する回答率は、約32%と半減し、これに対して「変わらない」とする現水準の固定化を予想する回答率が約2倍(17%→31%)に増えている。(図6)

生活水準・生活環境の評価意識

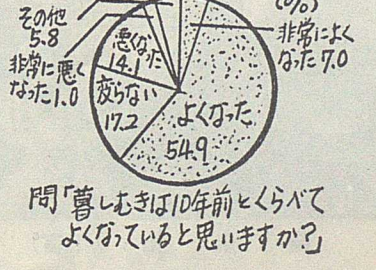
ここ十年間の生活水準の変化に対する「全体」の評価意識をみると(図7)のよう、「非常によくなった」、「よくなった」という言わば生活水準の向上を認める回答が約62%。逆に「悪くなった」は約15%で、住民の23は、個人生活・物質面の欲求充足率の向上を認めている。
しかし、将来の展望となると、現在より生活水準のより向上を予想する回答率は、約32%と半減し、これに対して「変わらない」とする現水準の固定化を予想する回答率が約2倍(17%→31%)に増えている。(図6)

将来の生活展望(図8)



問「あなたの生活は、これから先よくなっていくと思いますか？」

暮らしの変化(図7)



問「暮らしは10年前とくらべてよくなっていると思いますか？」

国民年金だより

昭和52年4月から国民年金の保険料は2200円になります



物価の変動は、私たちの生活に大きな影響を与えています。家庭の台所を預る奥様方は痛切に厳しさを感じているのではないのでしょうか。

ところで、国民年金は昭和四十八年の法律改正のと

きから物価の変動に応じて年金額を改定する「物価スライド制」が採用されることになり、受給者にとっては大きな喜びとなっています。

また昭和五十一年の法律改正によって年金の増額など給付改善が行われ、給付水準（夫婦二十五納付、附加年金加入）が九十万円になりました。

たが、一方保険料はこのままでよいのでしょうか。

国民年金の財政は、加入者の掛金（保険料）と国の負担それに積立金の利子収入によってまかなわれています。

ですから、給付と保険料は切っても切れない関係にあり、保険料は年金額との関連において、昭和五十三年四月以後の月分の保険料額から年金給付の額を改定する物価スライド指数を上乗せされた保険料の額に改定されることになりました。

年金制度は、社会保障制度として永久に続くものですから、あなたの将来の年金をより良くするためにも、どうしても保険料の引き上げをしなければなりません。

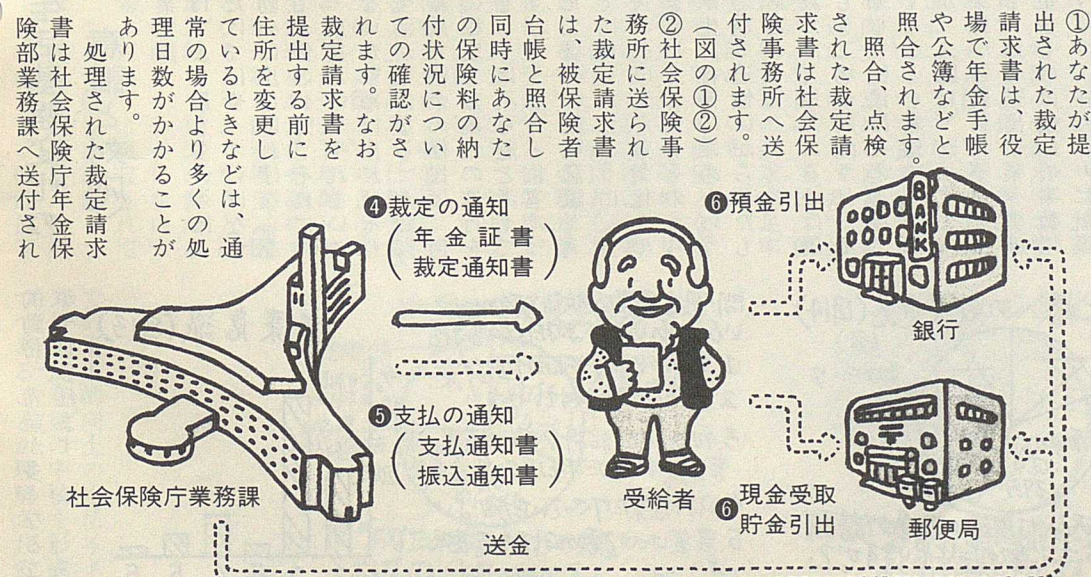
保険料の引き上げについてぜひご理解をいただきたいと思っています。

◎少年非行の防止について

今年も卒業や就職のシーズンがやってきました。お宅の子供さんは、はでな服装をしたり、必要以上のこずかいを

ねだったりしないでしょうか。不良仲間の誘惑にのりやすいのがこの時期ですから、友達づきあいにも気をつけて下さい。また進学する少年たちは試験への不安やあせりからちよとしたことでも感情的になりがちです。このような落ちつかない少年の気持を理解してやらないと、ちよつとし

裁定請求書の受付から支払まで……



季節の話題



衣がえにはまだ間のあるこのごろですが、その間をぬって、そつと近づく春の暖かさに「春の装い」としておしゃれをしてみてはいかがでしょう。

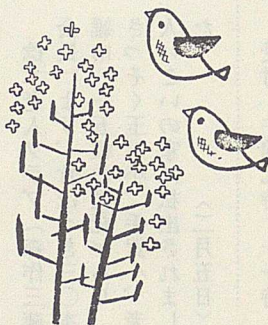
春を着る

と言っても派手なものを着るというのではなく、いままでの落ちついたものから明るい色のものを身につけるといいことです。冬の重たい雰囲気を押しのけて、はればれとした気分になれるのも、「春の装い」の効

果といえるでしょう。いっぺんに着替えるにはまだ早すぎると思っている用心深いあなたは、「春を着る」気持ちのほしいものです。こうした小さな季節感の表現で、家庭のなかが明るくなるものです。お母さんは家庭生活のディレクター。あなたたかな家庭生活は、お母さんの演出一つでいくつでも変えられます。

春の緑化週間

三月上旬
五月上旬



若芽が萌え出す春、野山は緑がいつせいに息吹く季節です。こしも「緑化週間」がはじまりました。「緑」は豊かな社会の指標として、わたしたちの生活に欠かせないものです。この大切な「緑」を増やして育ててゆくことで、山も街も職場も家庭も「緑」でいっぱいにしてゆきましょう。

ます。（図の③）

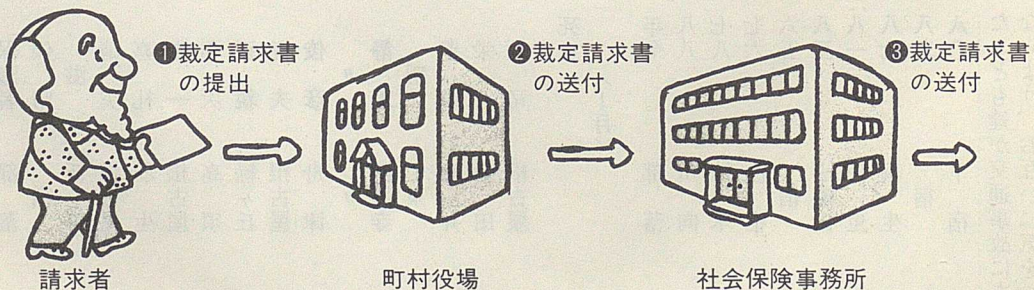
③業務課では、全国から送られてきた裁定請求書の記入内容を添付書類と照合し、審査をします。

④審査が終了すると、電子計算機で年金額を計算し、年金証書と裁定通知書を作ってお手元にお送りします。（図の④）

⑤年金をお手元にお送りするまでには、老齢年金の場合で業務課に裁定請求書が送られてきてから、二カ月ぐらいかかります。また、通算老齢年金の場合には、厚生年金保険などの被保険者記録を業務課で保管している記録の中から調べ出さなければなりませんので、老齢年金より日数がかかります。

⑥年金は、あなたが希望した郵便局または銀行などで受け取っていただくことになり、その場で、支払のつど業務課から通知します。（図の⑤）

⑦年金の定期支払は、3月、6月、9月、12月（通算年齢年金は6月、12月）です。なお、支払の通知は、その月の6日（当日が日曜日、休日のときは7日）に発送します。





(写真) 完成した母子健康センターの全容

消費生活だより

ひろがる共同

購入の輪

安全な食品を安い価格で—
昨年六月、県が物価安定と消費者団体の育成を目的に始めた共同購入事業は、市価の二割〜四割引で買えるとおあって消費者から大変喜ばれています。品目はみそ・しょうゆ・まぐろです。物価安定はもちろん、共同購入をキッカケに消費者運動に取り組むグループもあり、これからの活動が

期待されています。

好評の理由は、第一に値段

が安いこと、次に手軽に購入

できることがあげられます。

つまり、二十〜三十人程度の

共同購入グループをつくり、

役場が県の鹿行総合事務所生

活課に申し込み、あとは電話

で注文するだけで、一定の場

所に品物が届けられます。

みそ、しょうゆについては

組合でグループに近いいくつ

かの業者を紹介してくれ、こ

れらの試供品を食べて好みに

よって業者と商品を選べると

いう特徴もあります。

また共同購入団体に対して

県から人数に応じて一万〜四

万円の補助金が出るのも魅力

です。

県では52年度も引き続き共

同購入をすすめます。あなた

もグループをつくって共同購

入をしてみませんか。詳しく

は役場町民室、鹿行総合事務

所生活課へ〇二九一③四一一

一に問い合わせてください。

◎善意銀行へ

捻木老人クラブ（森作三蔵
会長）より、竹ぼうき三〇本、
雑巾一一五枚の預託があり、
さっそく玉川小、手賀小、老
人いこいの家に払出されまし
た。 二月五日

母子健康センター

での業務のお知らせ

◎月曜日（毎週）

受付 午前九時〜十一時
午後一時〜二時

妊産婦の健康相談と診察

◎火曜日（毎週）

受付 午前九時〜十一時
午後一時半〜二時半

乳幼児の健康相談、身体の
計測、発育相談、生活指導、

◎水曜日（第二・第四週）

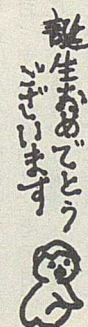
◎土曜日（第一、第三週）

受付、午前九時〜十一時
家族計画相談、指導

◎月曜日（月末）

受付 午前九時〜十一時
妊婦検診、各検査、安産教
室

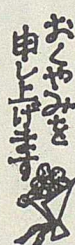
お問あわせは、役場衛生課
にお電話して下さい。



出産

（一ヶ月）

中 沢 寿 欣	野 原 真 紀	仲 田 恵 美 子	小 沢 輝 朗	関 野 昌 子	高 野 由 美 子	高 崎 剛	郡 司 淳 志	坂 本 賢 治	鬼 沢 智 子	大 場 裕 子	仲 田 裕 子	川 井 志 穂	金 塚 隆 史
続柄	長男	長女	長男	長女	三女	二男	二男	二男	三男	長女	長女	長男	長男
保護者	侯 晴	滋 実	清 礼	嘉 一	謙 次	正 親	悦 夫	俊 彦	静 雄	明 雄	豊 雄	栄 二	政 司
部 落	新 田	根 古 屋	根 古 屋	羽 生	根 古 屋	高 須	根 古 屋	舟 津	西 蓮 寺	泉	藤 井	新 田	根 古 屋



死亡

（一ヶ月）

栗 又 興 作	栗 原 忠 忠	平 津 忠 忠	小 津 忠 忠	野 原 忠 忠	高 野 忠 忠	山 中 忠 忠	鈴 木 忠 忠	吉 川 忠 忠
年令	八八	七八	七六	六五	八三	八一	八七	八〇
部 落	川 向	上 宿	小 座 山	羽 生	羽 生	下 宿	下 宿	下 宿

☆あとがき
進入学の時期がやってきま
した。期待に胸をふくらませ
ました。たこども達が交通事故にあわ
ないよう、お互いに気をつけ
ましょう。